

日本学生支援機構奨学金

二次(秋)採用の募集について

給付奨学金（学部生対象、返還不要）と貸与奨学金【第一種・第二種・授業料後払い制度】（学部・大学院生対象（授業料後払い制度は大学院修士課程（博士前期課程を含む）及び専門職学位課程が対象）、返還必要）の募集を行います。

希望者は、申請書類を受け取り、必要書類を準備のうえ、受付期間に申請してください（※各種別、現奨学生は除く。留年生や留学生は対象外。）

授業料後払い制度について 在学中は授業料を納付せず、卒業後の所得等に応じて納付（後払い）する制度です。授業料は、日本学生支援機構から大学に直接振り込まれます。併せて在学中の生活費の支援である「生活費奨学金」を無利子で受けることができます。申請希望者は、学生生活支援課までご連絡ください。

申請書類配付期間

令和6年9月18日（水）～

申請書類配付場所

学生生活支援課（大学会館2階）

※来学が難しい場合、必ず9月27日（金）（必着）までに、学生生活支援課に下記2点同封のうえ、角2封筒（「募集案内関係書類在中」と記載のこと）にて郵送してください。申請書類一式を封入して返送します。

- ◆学生証のコピー（希望する申請書類確認のため、学部生は余白に【給付のみ】【貸与のみ】【給付・貸与両方】のいずれか記載）
- ◆レターパックライト [370円]（郵送希望住所等記載、折りたたみ可）

申請受付日時・場所

【受付日を過ぎての申請は、一切受け付けません】

【申請時には学生証を提示してください】

受付日	受付時間	受付場所
令和6年10月16日（水）	9:30～12:00、	OLIVE SQUARE
令和6年10月17日（木）	13:30～16:30	多目的ホール

※郵送による申請を希望する場合は、令和6年10月7日（月）～15日（火）（必着）に学生生活支援課まで申請書類を送付してください。

注）10月1日から郵便料金の改定により料金が変わりますのでご注意ください。

- ◆医・創造工・農学部の学生係・学務係でも、上記と同じ日程で申請書類の配付と受付（書類の取り次ぎ）を行います。
- ◆始期は令和6年10月以降。対象者は、新規に申請を希望する者、現第一種奨学生で第二種奨学金との併用貸与にしたい者または第二種奨学金へ貸与種別の変更をしたい者等。

令和6年9月12日 〒760-8521 香川県高松市幸町1-1
学生生活支援課（奨学金担当）